

薬局経営者が事業継続計画（BCP）策定支援事業を立ち上げ

「『地域で信頼される薬局』にBCPは不可欠」

2015/9/3

内海 真希=日経ドラッグインフォメーション

8月30日から9月5日までは**防災週間**。防災訓練や、防災グッズの整備・再確認などを行う薬局もあるだろう。そんな中、災害時の備えの一つとして、**薬局のBCP（事業継続計画）**作成を呼び掛けているのは、東京都と神奈川県に9軒の保険薬局を展開する田無薬品（東京都西東京市）代表取締役社長の伊集院一成氏。同氏は今年4月、薬局や地域薬剤師会へのBCP作成支援などを行う株式会社実務薬学総合研究所を立ち上げ、BCPの啓発と普及に力を入れている。

BCPはbusiness continuity planningの略で、「事業（業務）継続計画」と訳される。実務薬学総合研究所コンサルタント事業部（BCP担当）部長の譜久村岳彦氏によると、一般企業では、地震や台風、水害・雪害などの災害が発生すると、平常時の業務は一時的に中断し、サービスの需給レベルは大幅にダウンする（図1）。それに対し、薬局や医療機関の場合は、発災直後にサービスの需要が一時的に高まる。そのため、「医療機関では、人手やインフラなど業務継続のためのリソースが不足する環境の中で、需要の増加に対応し、徐々に平常時の状態に戻していくためのBCPが望まれる」（譜久村氏）。

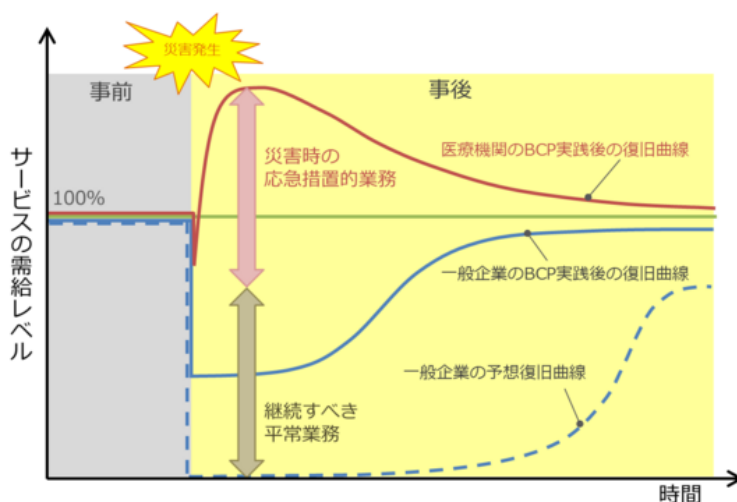


図1 医療機関のBCPの特徴
 「高知県医療機関災害対策指針」および譜久村氏の資料を基に作成、一部改変

災害時には、救護所への医療支援や負傷者の治療などが優先され、各薬局の平常業務の復旧は後手にまわりがちだ。「災害による被害の最小化や、発災直後の被災者の救護などといった、防災対策や災害医療への関わりももちろん重要。だが、慢性疾患や健康管理のために日ごろから薬局を利用している地域住民に対し、平常時のサービスを早期に提供できるよう準備しておくことも不可欠だ」と譜久村氏は話す。BCPがないと、行き当たりばったりの対応になってしまう上、一部の人の負担が急激に増え、個人の“踏ん張り”に依存してしまう恐れがあるという。

同氏によると、一般企業のBCP策定率は大企業で80～90%、中小企業で60%であるのに対し、薬局や医療機関では20%弱にとどまる。東京都福祉保健局は、『災害時の薬局業務運営の手引き～薬局BCP・地域連携の指針～』を作成・公開しているが、「薬剤師を医療救護所に集めることを主眼に置いたBCPとなっている」と譜久村氏は指摘する。また、同手引きでは様式の空欄を埋めることでBCPを作成でき

るが、「重要なのは、薬局の立地や近隣の医療機関の特徴、地域住民のニーズなどを考慮し、実効性のあるBCPを作成すること」（同氏）だという。

現場目線で日常業務を洗い出し、訓練を通じてブラッシュアップ

具体的には、同氏は「初動対応計画」「災害対策本部計画」「医療救護所派遣計画」「事業継続計画」の4つに分けて計画を立てることを提案する。事業継続計画では、処方箋調剤、在宅医療、OTC薬の供給などから対象とする事業を絞り、目標（発災後X日目までにXX%復旧など）を定める。そして、被害をやや厳しめに想定し、人員、設備、情報システム、インフラなどをどの程度確保できるかを予想する。その上で、事業継続の目標を達成するために、いつ、どの業務を開始するかを割り振っていく。

「経営者が一人で考えるのではなく、現場の薬剤師と一緒にあって日常業務を洗い出し、災害時の様子を想定しながら、業務再開の手順や事前に準備すべき物品などについて検討していくことが重要」と譜久村氏。一通り計画を組み立てたら、「平日午後1時に震度6強の地震が発生、まず何をするか?」といった幾つかの想定質問の下、従業員でBCPの読み合わせを行い、ブラッシュアップしていく。

さらに譜久村氏は、「薬局のBCP作成時には、地域の医療機関や医薬品卸のほか、一般企業や大学などに協力を呼び掛ける必要がある」と指摘する。地域の医療ニーズによっては、駐車場などの空きスペースをヘリポートとして使ったり、物品の運搬を学生に手伝ってもらったりする必要が出てくるためだ。

BCP作成は地域に貢献する薬局の“意思表示”

譜久村氏は実務薬学総合研究所の発足前も含め、これまで40軒近くの薬局のBCP作成支援を手掛けてきた。現在も複数の薬局チェーンや薬剤師会のBCP作成支援が進行中だという。



「災害時に従業員の安全を確保しつつ、地域における薬局機能を継続するために、BCPの策定は必須」と話す、実務薬学総合研究所の譜久村岳彦氏。

2014年1月に厚生労働科学研究班が報告した「薬局の求められる機能とあるべき姿」では、地域医療における役割の一つとして、「災害時への対応として、事前に地域の拠点薬局等と連携し、災害時の医薬品等の供給拠点機能を果たせること」が挙げられている。

「災害時に従業員の安全を確保しつつ、地域における薬局機能を継続するために、BCPの策定は必須」と譜久村氏は力を込める。

伊集院氏は今後、お薬手帳の持参を呼び掛けるとともに、BCPを作成していることを地域住民に啓発していく考えだ。「薬局のBCP作成は、『どんな時も患者さんのケアをしますよ』と意思表示することと同じ。地域の住民や医療機関からの信頼度は高まるはず」と伊集院氏は話している。

コメント (0件)

コメントする

コメントはまだありません